

後期基本計画基本施策別一覧表

資料②

基本施策 1 林業の振興	めざす まちの姿	林業の担い手が確保・育成されるとともに、生産性の高い森林造成の整備が進み、木材の安定供給体制が構築された、「儲かる林業」や「災害に強い森林づくり」が実現するまちをめざします。
---------------------	---------------------	---

現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的内容の例示	
<p>◇各種補助制度により、新規林業事業者の初期投資に必要な雇用や高性能林業機械の購入・リースにかかる経費軽減、既存事業者においても雇用経費が軽減され、新規林業事業者の増加と市内林業事業者の存続につながっています。</p> <p>◇平成29(2017)年4月に森林大学校が開校し、毎年20人近くが入学しており、大学校と地域の代表、市役所などで構成する育成協議会が学生生活のサポートを行っています。</p> <p>◇木質バイオマス発電の燃料となる林地残材や未利用材については、森林資源を生かした新たなエネルギー源として、県内の木質バイオマス発電事業者の大きな供給源となっており、年々需要が増加しています。</p>	流通のほとんどが市外。外材との価格差や設備投資の費用負担、後継者対策が必要	<p>① 宍粟材流通の拡大促進(★)</p> <p>6次産業化を含め、宍粟材製品の流通拡大を支援し、宍粟材のさらなる普及促進を図ります。</p>	①-1 林業事業者や国・県等との連携による市内での経済循環型林業の展開	市内公共施設、民間施設を宍粟材を活用して建築した場合の支援	
	宍粟材の特性を生かした活用方法等の検討が必要		①-2 6次産業化などによる市内事業者の宍粟材活用を促進する仕組みづくり	①-3 宍粟材の特性を生かした高付加価値化、流通拡大	「ひょうごの木利用拡大協議会」や「宍粟材推進会議」などと連携して、市内林業事業者が積極的に宍粟材を活用できる木材流通システムの構築
	県産木材の需要拡大に向けた県や近隣市町等と連携した取組が必要		①-4 県産木材の需要拡大に向けた県内林業における経済循環型林業システムの推進		宍粟材の品質特性や加工技術等を検証している「しそ材ブランド化推進グループ」と連携し、その販路も含めた活用方法等の検討
	後継者対策が必要				県が構築中(R3運用開始予定)である森林クラウドシステムを将来的に活用し、円滑な森林整備と顧客のニーズに応じた安定した材の確保による宍粟材の高付加価値化を推進
	設備投資の費用負担が必要	<p>② 担い手の確保・育成(★)</p> <p>将来にわたって適切な森林整備を続けるとともに、生業としての林業を継続していくため、林業従事者の確保と育成を図ります。</p>	②-1 就業相談の実施や林業事業者への雇用支援	兵庫県主催[宍粟市共催]の「林業就業相談会」(西播磨地域における林業の担い手を確保するため県・森林組合・林業事業者と連携した就業相談会)新規に起業する林業事業者の雇用経費にかかる補助支援、全国森林組合連合会が実施する「緑の雇用事業」の上乗せ補助支援	
	後継者対策が必要		②-2 新規事業者に対する林業機械等導入支援	新規に起業する林業事業者が高性能林業機械の初期投資に必要な経費にかかる補助支援	
			②-3 森林大学生に対する地域交流の支援や市内への定住促進	空き家を活用したシェアハウス提供や市内アパート等への下宿支援 木育新聞等を通じた森林大学校との連携や地域イベント等への参加促進 林業就業相談会等での定住PR	
			②-4 小学生の森林環境学習や学生のインターンシップを通じた林業への関心向上	学校生き生きプロジェクトを通じた、木育に関する授業や林業関連施設見学等の実施、兵庫県の林業普及指導員と連携した、小学4～5年生を対象とした出前講座の実施、林業に関心のある学生を対象としたインターンシップの受入れ	
	所有者不明森林の増加	<p>③ 林業生産基盤の整備(★)</p> <p>林業生産基盤の整備、充実を図り、植林・育林・伐採をサイクルとする循環型の持続可能な林業経営を支援します。</p>	③-1 森林経営計画作成による森林施業の団地化・集約化、条件不利地森林での森林環境譲与税を活用した支援	民有林内で行う間伐施業、更新伐、枝打ち、植栽、鹿柵設置、下刈り、除伐、作業道開設、竹林整備に対する補助支援、森林経営計画にかかる地域活動事業に要する補助支援、森林経営計画の作成が困難な条件不利地森林において森林所有者等が実施する切捨間伐に対する補助支援、長期森林施業委託による市有林間伐事業	
	木材価格の低迷、林地残材や未利用材の需要増		③-2 木質バイオマス発電燃料としての林地残材や未利用材の利活用	西播磨地域木質バイオマス安定協議会と連携し、間伐により搬出した用材以外の残材を林地に放置せず木質バイオマスとしての有効利用と災害に強い森林づくりを推奨	
	森林整備面積拡大を図る方策が必要		③-3 森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道の整備促進	林業の生産性向上に向けた林業基盤の補修に対する補助支援及び原材料支給	
			③-4 再造林や間伐等の森林整備による健全な森林育成	民有林内で行う間伐施業、更新伐、枝打ち、植栽、鹿柵設置、下刈り、除伐、作業道開設、竹林整備に対する補助支援、森林経営計画にかかる地域活動事業に要する補助支援、森林経営計画の作成が困難な条件不利地森林において森林所有者等が実施する切捨間伐に対する補助支援、長期森林施業委託による市有林間伐事業	

まちづくり指標	指標名	単位	現状値(H30実績)	目標値(R7)	数値の出所(算出方法)	目標値設定の考え方
	林業事業者数	組織	21	27	市登録の林業事業者数(年度末)	林業に関する施策を推進する中、林業事業者数を年間1組織の増加を目標とする。
	森林大学校卒業生の市内森林林業関係企業等への就職者数	人/年	3	6	森林大学校からの進路情報	担い手の育成・確保と定住を図るため、森林大学校の1学年の定員20人に対して30%に相当する6人を目標とする。
	人工林間伐面積	ha/年	573	現状値を維持	人工林に対する補助事業の実績面積	市登録林業事業者については、増加を目標とするが、今後、地理的条件の悪い事業地での間伐施業が多くなり、作業効率が悪くなることが想定されることから現状値を維持していくことを目標とする。

個別計画	計画名	計画期間	統計等数値
	林業再生プロジェクト基本構想	-	<p>●林産物素材生産量(材料用途)(m³):(H25)80,203、(H26)69,115、(H27)87,989、(H28)127,118、(H29)84,079</p>
宍粟市森林整備計画	R1～R5		